

平成 22 年度第 4 回しあわせ倍増プラン 2009 市民評価委員会
会 議 記 録

I 日 時 平成 22 年 8 月 27 日 (金) 18:30～20:35

II 場 所 中央図書館 イベントルーム

III 議事次第

1 開 会

2 議 題

(1) 「しあわせ倍増プラン 2009」取組実績及び達成度等の評価について

3 その他

4 閉 会

IV 出席者

1 委員 (8 名) (敬称略)

委 員 長 廣瀬克哉

委員長職務代理 長野 基

委 員 伊藤巖、猪野智久、川嶋真之輔、橋本克己、町田直典、
三浦匡史

2 事務局 (4 名)

安田 淳一 (政策局都市経営戦略室副理事)

西尾 真治 (行財政改革推進本部副理事兼政策局都市経営戦略室副理事)

榎本 肇 (政策局都市経営戦略室参事)

藤澤 英之 (政策局都市経営戦略室副参事)

3 所管職員 (15 名)

長谷川 樹 (市長公室副理事)

大内 美幸 (市長公室広報課長)

大石 寿生 (市長公室参事兼広聴課長)

山崎 秀雄 (行財政改革推進本部民間力活用チーム参事)

真々田和男 (行財政改革推進本部行政改革チーム副参事)

木内 利行 (政策局政策企画部参事兼情報政策課長)

井原 優 (総務局総務部総務課長)

利根川雅樹 (総務局総務部行政透明推進課長)

高見澤 章 (総務局人事部参事兼人事課長)

高橋 篤 (財政局財政部財政課長)

比企 邦雄 (市民・スポーツ文化局区政推進室参事)

有住 勇人 (市民・スポーツ文化局区政推進室副参事)

長澤不二夫 (建設局土木部参事兼道路環境課長)

松本 政之（教育委員会事務局管理部参事兼教育総務課長）
今村 信哉（教育委員会事務局学校教育部教職員課副参事）

1 開 会

○事務局

本日は、お忙しいところ、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

それでは、これより、平成22年度第4回「しあわせ倍増プラン2009」市民評価委員会を開催させていただきます。

なお、本日は、磯田委員、伊藤麻美委員、江原委員、栗原委員、延原委員から欠席の連絡をいただいておりますので、ご報告させていただきます。

また、本日も、評価対象事業の各所管課職員が出席をしております。質問があった場合、対応させていただきますので、よろしく願いいたします。

続きまして、本日の委員会資料について確認させていただきます。

皆様のお手元には、本日の次第、座席表、所管課職員出席者一覧、市民評価委員会開催日程（予定）を配付いたしております。

資料の配付もれがございましたら、お申し出ください。

恐れ入りますが、お手元の「市民評価委員会開催日程（予定）」をご覧ください。

前回までの評価の進行状況は、行動宣言（5事業）、条例宣言（7事業）、行財政改革の分野の一部（7事業）、19事業まで評価をいただいております。

本日の予定としましては、行財政改革の分野の残りの部分21事業を評価していただきたいと思っております。

なお、本日使用する資料としましては、「しあわせ倍増プラン2009取組実績の評価シート」及び、「委員評価取りまとめシート」の2点になりますが、こちらにつきましては、事前に、委員の皆様にお配りさせていただいておりますのでございます。

なお、委員評価取りまとめシートについては、修正がありましたので、本日改めてお手元に配付させていただいております。

本日、こちらの資料をお持ちになられていない方がおられましたら、予備がございましたので、配付させていただきますので、どうぞお申し付けください。

また、東（ひがし）委員が、体調を崩されまして、しばらくの間、静養が必要なことから、当委員会の委員を一旦辞したいとのこととございます。

東委員におかれましては、委員会設置要綱第2条第2項（2）関係団体の代表者として、市民団体から推薦を受けて委員に就任いただいております。そのため、同市民団体から、三浦匡史（みうら ただし）様を新たに委員として、推薦いただきました。

本日から当委員会の委員として委嘱させていただいておりますので、ご了承いただきたいと思っております。

それでは、委員就任にあたりまして、三浦委員さんに自己紹介をお願いしたいと思います。

○三浦委員

皆様、はじめまして、三浦匡史と申します。よろしく願いいたします。今回、東さんが入院と治療の必要な病気になりまして、今日、本人と会ってきま

して、いたって元気なのですけれども、会議に出席することができないということなので、同じく、さいたまNPOセンターの理事を務めている私が、東さんに代わってこちらの委員をお引き受けすることになりました。回復し次第、また本来の東委員に復帰していただく予定ではありますが、よろしく願いいたします。

○事務局

ありがとうございました。なお、本日も、会議記録作成のため、写真撮影と録音をさせていただきますので、あらかじめご了承願います。

それでは、これからの議事進行は、廣瀬委員長にお任せをいたしたいと存じます。どうぞ、よろしく願いいたします。

○廣瀬委員長

遅れて大変申し訳ございません、18時30分には下には着いていたのですが、上に上がってくるのに手間取りまして遅れましたこととお詫びしたいと思います。また、前回、日程の調整がつかず欠席となりましたことも合わせてお詫び申し上げたいと思います。それでは、本日これからの議事進行を執り行いますので、よろしく願いします。

(1) 「しあわせ倍増プラン2009」取組実績及び達成度等の評価について

○廣瀬委員長

先ほど事務局から説明がありましたように、前回までの委員会では19事業の評価を実施しております。本日は、それに続いて21事業分を評価対象として、評価してまいりたいと思います。

相当数が多くなっておりますけれども、前回当たりから、達成度についての議論というのは順調に進捗しているということで伺っております。本日も出来る限り、予定した開催日程に沿って進めたいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

では、順次それぞれの事業について評価をしていきたいと思っております。

議事進行の時間短縮のために、あらかじめ、達成度及び重要度の評価の分布及び集計をした資料、それから各シートを配付しておりますけれども、前回までの達成度の決定事項のルールに従いまして、各事業に対する各委員の評価及び点数の分布と平均値が取りまとめの一覧の方に掲載されております。

これをもちまして、仮の評価を決定していただき、各委員からの意見を聞く中、或いは、説明を伺う中で評価の変更などがありましたら、それを踏まえて、修正の上で、最終的な評価を決定する、こういう形で進めてまいります。

それでは順次進めていきます。

(2 すべての窓口業務を区役所で行えるようにします)

「2-1 窓口改革・権限移譲（統括）」

○廣瀬委員長

ではまず、この事業を評価するに当たって、事業所管課に確認したい点などございましたら、ご発言をお願いします。よろしいでしょうか。

それでは、分布を見ていただきますと、11名の委員から進捗度がb、点数が7点となっています。それから、1名の委員から進捗度c、点数4点という形になっておりますけれども、伊藤巖委員の点数が4点ということで、他は全員7点ということで、他の委員に比べて低い評価となっておりますけれども、これについてご意見がございましたらお願いします。

○伊藤（巖）委員

この工程表の関係で言いますと、役所に来る人の意見を聞いてというのが、重点となっていると思うのですが、内容を理解されないで来る人が多いと思います。その意見だけで区役所で行えるようにするのは少し無理があるような気がします。やはり、業務を常にやっている役所内の業務に精通した人が、どこに問題があるかということを確認して書いておくような方策でないとなかなか現実的には難しい部分があるのではないかとということで、評価を下げています。

○廣瀬委員長

つまり、区役所のあり方検討委員会の委員構成から見て、その検討内容に、あまり相応しい構成ではないのではないかとということでしょうか。

○伊藤（巖）委員

業務内容を全部役所がやっている中でひずみがあるところとか、これはどういうふうに仕分けした方がいいとかわかっている方が、ある程度、素案を出して、それに対して、市民がこれはやりにくい、そのとおりですとか、聞いているのかどうか。その辺が欠けている部分だと思います。

○廣瀬委員長

区役所のあり方検討委員会の構成がなぜこういう構成になっているのか。それから、そこでのこの構成に対する議論が、どういう期待をして、こういうふうに編成されたのかについて、少しご説明いただければ、お願いしたいと思います。

○所管課職員

区役所あり方検討委員会の構成の考え方について、ご説明いたします。まず、構成といたしましては、学識等経験者ということで2名の方、それから、市役所の業務に関係する団体ということで、自治会連合会、商工会議所、民生委員・児童委員協議会、PTA協議会、リサイクル女性会議、社会福祉協議会、そういった関係団体の、推薦をいただいた方6名、それと公募をかけまして、市民の委員の方4名、市の職員が4名ということで、16名体制で設置いたしました。この構成にした考え方ですが、私どもの方としましては、なるべく、市民の声を取り入れたいといった観点から、公募の方、あるいは市の業務と関連の深い方たちが、そういった観点から、市役所あるいは区役所の業務をどのように見ているのか、そういった観点、そういったところでご検討をいただきたいという思いがありまして、こういう委員構成としたところがございます。以上でございます。

○廣瀬委員長

ありがとうございました。参考資料として事前に配付されました評価のための資料の2ページに、ここでどういう項目について特に検討しているかということで、132の業務を中心に検討しているということで、その業務の対象者としては、上のほうの59事業のうち、33が市民対象、5が事業者対象で、市民と事業者対象が12ということで、内部処理やその他というのはあまり多くないということでございます。こういうことについて、検討委員会で、検討されているということで、21年度においては、検討委員会を設置したということと、その検討対象になる業務を選定したということ、その進捗度評価になると思います。この事業について、他に何かご発言ありますでしょうか。

○川嶋委員

一応、平成21年度のこの件に関するいわゆる目標といたしますか、計画は、あり方の検討委員会を設置することが一つ、これは今担当からご説明がありましたようにできました。それから、今委員長が言われましたように、役割分担の整理と区役所へ移譲すべき業務の選定、区民のアンケート調査もできましたと、それから、自動交付機だとか、民間活用だとか、この辺も活用してまいりましたということで、むしろ計画を上回りぎみに進んだのではないかとということで、一応計画どおりということで、私は7点をつけさせていただきました。

○廣瀬委員長

それでは、他の委員からは何かありますか。今までのこの報告に対する説明、発言を伺って、特に事前に評価した点数を変更したいという方はいらっしゃいますでしょうか。

それでは、11名から7点、1名から4点ということで、低い方に飛び離れた点が1人ございますけれども、これまでの検討の中で議論してきたこととございますので、大幅なずれがあります離れ値について、外した形で平均化をするということで、よろしいでしょうか。

(～委員から「了承」の声～)

○廣瀬委員長

それでは、平均値として7点ということになります。進捗についてはb、点数については7点という形にさせていただきたいと思えます。

次に重要度の評価についてですが、これについては、前回の委員会で様々な議論があったということで、議事録で拝見させていただいております。また、長野委員長職務代理からも直接伺っております。

重要度の評価については、既に各委員で評価していただいているものについて、絶対的な評価、相対的な評価、経年的な観点での評価など、それぞれ、各委員で評価の捉え方が異なっているために、どういうふうに統一的な見解をつくっていくかということが必要だろうということで議論があったと伺っております。

そもそも、委員長提案の趣旨、もともとこの重要度というものを加えた方がいいのではないかとことにつきましては、139という非常に多数の事業を評価いたしますので、この中で、特に重要な、これについては注目をしてい

ただきたいというようなこと、特に市民としての視点から、139の中で特に重要なものと、そこまではいえないのではないかと、区別をして、ある程度、濃淡をつけた状態で評価を公表した方がいいのではないかと、という想いもありまして、重要度ということをどういうふうに導入しましょうか、ということで皆さんへ投げかけをさせていただいたところであります。

それで、これまでの皆さんからのご意見を、今後、最終的に市民の皆さんにこの委員会として報告するということになりますので、その時のわかりやすさという観点から、相対的な重要度評価ということが、捉え方としてわかりやすいのではないかと、前回の委員会で、長野委員長職務代理から発言があったところでございます。

それをめぐる議論の中では、相対的ということであれば、全体像の中での相対ということではなくてはいけないので、139をまず、達成度評価として全部概括した上でないといけないのではないかと。

あるいはまた、時間が限られている中での評価ですので、達成度に加えて、重要度について、議論をして統一していくのは、難しいのではないかと、ということもありました。

あるいは、それぞれの委員の価値観に基づく感覚的な評価の分布をそのまま残しておくこと自体に意義があって、それを参考意見として公表するというところでいいのではないかと、というご意見もありました。

それから、市民評価報告会においては、委員会から市民に報告をする際に、報告書の中で、ただ達成度の評価をするだけでなく、委員会が評価をする中で、特にこういう分野のこういう事業が重要度が高いのではないかと、いったようなコメントを残すというのであれば、委員会としての何らかの統一的な検討をして評価を定めるということが必要なのではないかと、というご意見があったというふうに伺っています。

これらを踏まえまして、私からの提案としましては、限られた時間での評価の中で139を見ていくということですので、評価の視点としては、まず第一義的には市民の視点から、皆さんの個々の個人的な価値観による重要度評価をしていただく。評価の分布については、記録に留めて、当面この進捗度評価をざっと積み重ねていく中では、委員会としては、重要度を統一する議論はしない。

それで、すべての事業の評価が終わった段階で、集計を行い、全体の相対的な評価の視点から、委員会としての重要度評価を最終的には決定をする。それで、事業の内容や政策自体について、質的なコメントもつけられておりますので、こういうものについては、コメントとして残していくということで、コメントについては、多少いろいろな観点からということで当然残るかと思いますが、重要度については相対評価を最終の段階で委員会として検討して固めると。

それで、それまでの段階ではそれぞれの項目でのその時点での重要度評価の分布を記録をしていって、進捗度が全部できた段階で、相対的な重要度評価を固めるということで、当面の進捗度評価をまずは進めていきたいというふうに思います。ということで進めたいと思いますが、いかがでしょうか。特にご意

見がなければ、この形で進めたいと思います。

(～委員から「了承」の声～)

○廣瀬委員長

それでは、議事を進行して、この2-1についての重要度については、AとBの分布がございませけれども、このABの分布固め、また評価理由のところ
に一定の質的なコメントもついておりますけれども、これについては記録に残し、最終的な報告書において、どれを特に残すかということについては、最後の取りまとめの段階で確定をしたいと思います。

では、続きまして、2-2になります。

(2 すべての窓口業務を区役所で行えるようにします)

「2-2 予算」

○廣瀬委員長

これにつきましては、評価の取りまとめシート一覧を見ますと、進捗度については、bが11名、cが1名、得点としましては、7点が10名、6点が1名、4点が1名となっています。

○川嶋委員

質問をちょっとしたいのですが、ここに区の独自性と裁量性と書いてあります。独自性という言葉はよく出てくるのですが、この独自性について、何か特別な解釈といいますか、これをご説明いただきたいということと、それから前回までの内部で評価されました主な成果等の中の表といいますか、これを簡単にご説明していただくとありがたい。これまでの流れと今後の予算編成、これを簡単にご説明していただくとありがたい。

○廣瀬委員長

内部評価のシートについてのご質問ですが、区の独自性という部分についての説明、それから、成果等の中身についての説明をお願いします。

○所管課職員

まず、区の独自性ということですが、さいたま市については、4市が合併しまして、10の区ができたということで、その区の中には、いろいろ、昔から地域にあります資源、また歴史的な建造物、そういった地域的な資源、また人も含まれますけれども、そういった資源を活用して、区の特色のあるまちづくりというような意味で区の独自性と、これにつきましては、市のほうで何かをやれということではなくて、そこにありますように区の裁量といいますか、区の考えをもとに特色のあるまちづくりができるようにという意味で、独自性という言葉を使っております。

また、表の右側にあります主な成果等の説明ですが、表の中の上段につきましては、これまでの流れということで、区のものにつきましては、例えば市役所の組織で言います、環境局ですとか、都市局といったところが、財政サイドに予算の要求をするという形になるのですが、区につきましては直接、財政サ

イドのほうに予算を要求するルールがございませんので、区につきましては、そこにありますように、市民局を通して財政の方に予算を要求して、市長の査定を受けて予算を決定していくというような流れでございました。

その流れに対しまして、22年度予算編成におきましては、当然予算の要求につきましては、市民局を経由して、予算要求を財政サイド、市長査定という流れになっていくのですが、22年度予算編成におきましては、その中で、各区がどういったまちづくりをしたいか、するかというようなことを直接市長の方に意見を述べる機会を設けたという流れでございます。以上でございます。

○廣瀬委員長

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○川嶋委員

ありがとうございます。お伺いしてよかったです。独自性を私は、自主性なんていうことに、勝手に解釈をしていましたけれども。

○所管課職員

そういったものも含まれるかと思えます。

○廣瀬委員長

では、この2-2の項目について、説明を求めたいことがございましたらお願いします。

○三浦委員

評価をしたのは、東さんなので、私、別人格なのですがけれども、東さんのコメントにある、議会を持たない区役所行政がどのように市民参加を保障しながら予算の執行をするのかが問われると思います、という部分については、私も同様の感想を持ってしまして、区役所から市役所への予算要求の仕方は、今わかったのですが、区役所内でどうやって予算編成をするのかということは、区に任されるのか、それとも一定の方針があるのかをお伺いしたいのですが。

○所管課職員

まず、先ほどご説明をいたしました関係ですが、表の中に区まちづくり推進事業ということで、これは聞いたことがあるかもしれませんが、各区約1億円で自主的な予算をとというようなものにつきましては、市民局を経由して、財政サイドへ要求しているとか、それで、その予算づくりにつきましては、各区がどういったまちづくり、例えば、このまちづくりというのは、3つの柱からなっていて、まちづくりの基本経費、まちづくり事業経費、区民満足度アップという3つの柱からなっていますけれども、それぞれの区の実情等を考慮して、各区が独自にその3本柱の中で予算を考えて、区が考えられた予算を市民局を経由して、財政サイドのほうに要求していくというような流れになっております。それで、一般的に、オールさいたまで考えるような行政ですとか、道路行政とかありますが、それにつきましては、区のほうが、実情等を本庁の所管局と話をする、それでそれらを取りまとめるという形になるかと思えますが、本庁所管局のほうが、財政局に予算を要求して、決まった予算につきましては、一たん所管局のほうに予算が配当されます。それで、その配当された予算が局から各区のほうに再配当されるという流れになります。

○三浦委員

ちょっと、質問の仕方が悪かったかもしれませんが、もう一度お伺いしたいのですが、3本柱ということはわかったのですが、最終的に本庁で査定される際には、その予算要求が妥当かどうかはわからないとダメなわけですよ。

例えば、西区であれば、これこれの予算措置がありましたと、多分ですが、西区の中での予算編成の過程、それは西区に限らず10区ですけれども、それは何かルール化されているのか、それともそこも区役所に任されているのか、そこをお伺いしたいのですけれども。

○所管課職員

財政課のほうからお答えしていいのかどうか、考えるところでございますが、先ほど申し上げました、区民まちづくり推進事業、約1億円、最近は1億4千万円程になっておりますが、それについては、各区の中で、自主的にいろいろ協議をされて、事業、それから、区民満足度アップに係る経費等を積み上げて、市民局のほうへ要求をされているというような流れになると思います。それで、それについては、区の自主性を尊重するという考えがございますので、予算の査定に当たりましては、各区からの予算額が大体決まっておりますので、その中でつくられてきた予算の中で、法的に触れるものですか、そういったものでない限りは、ほとんど区の自主的な考えを尊重している状況です。

○廣瀬委員長

いかがでしょうか。関連の質問でも結構ですが。

○橋本委員

区の独自性、裁量性が、発揮されるということで、その中で、いわゆる人です、人の配置に関しての何か事業展開に関して、人を増やしていきたいとか、多分、財政課ではなくて、人事課の絡みもあるのかなと思いますが、その辺も独自性の中に含まれているのでしょうか。人の動かし方ですか。

○廣瀬委員長

これは予算を伴うといえれば予算を伴いますので、あとの項目とも絡むのかとも思いますが。

○事務局

すみません。次の2-3の組織と人事のところ、人の配置の問題、これが評価対象となっております。

○廣瀬委員長

今の2-2で出ている予算は、そういう区に配置される人員の人件費だとか、そこにかかる予算ではなくて、そのまちづくり経費という事業経費についてであるという、そういう認識でよろしいですね。これは質問なのですが、財政担当さんにお聞きしたいのですが。

○所管課職員

区の独自性、裁量性が発揮できる、現在でも発揮できているのが、区まちづくり推進事業かと思っておりますけれども、それ以外にも予算全般に要求できるものがあるかどうかというのが検討されているところでございます。その取り掛かりといたしまして、各区のほうから直接、市長の方へ意見を述べる場を設けて

いるというのが、22年度の予算編成ということでございます。

○廣瀬委員長

他にありませんでしょうか。では、ここまでの議論をお聞きになって、事前の評価を修正されたいという方がいらっしゃいましたらお願いいたします。これは、栗原委員が6点、伊藤巖委員が4点ということですが、何かご発言はございますか。

○伊藤（巖）委員

ここに書いてあるとおり、1億4千万円くらいで、独自性がといわれても、そんなに大騒ぎするような話ではないという気がしましたので、私はこれでいいと思います。

○廣瀬委員長

それでは、bが11名、cが1名、7点が10名、6点が1名、4点が1名ということですが、これについては、進捗としては11名がb、それから、点数については、4点が離れ値ということになりますので、10名の7点と1名の6点の平均で算出するというところでよろしいでしょうか。

(～委員から「了承」の声～)

○廣瀬委員長

はい。それでは続きまして。枝番の3つ目になります。

(2 すべての窓口業務を区役所で行えるようにします)

「2-3 組織・人事」

○廣瀬委員長

これにつきましては、分布がbが11名、cが1名、それで、7点が9名、6点が2名、3点が1名という分布になっています。

それでは、まず、この事業について何かご質問、説明を求めたい部分がありましたらお願いいたします。

先ほど橋本委員から出た質問がこの人事上の独立性ということに関連してということだったのですが、それについてお願いします。

○所管課職員

区長の権限として拡大をしていこうということで検討しているのが22年度の現在の状況です。基本的には際限なく人を増やすとなると行革に反する部分が出てきますので、市のほうには人員適正管理計画というのがありますので、そういう形に沿って、いわゆるパイは基本的には変えない方向で行う、そのメリハリといいますか、仕事の強弱というか、必要などころには必要な配置をしてもらうというような配置権限は与える方向で考えています。今現在もあるのですが、そういった形で考えております。

○廣瀬委員長

補足の質問ですが、パイは変えないということで、区という単位でパイは変えないというその中の配置の権限というのがあると思いますし、それから、

仕事の配分で市全体としてのパイは変えないけれども、本庁と区の関係ですとか、そういうところでの配分の変更がありうる部分と、2通りあると思うのですが、これについてはいかがでしょうか。

○所管課職員

基本的には、市の定数というものは変えないというのが基本的なものです。できれば区のほうのパイというのを変えない方がいいのですが、どこかを減らさないといけないということが、必要があれば、それから補充もありうると思います。

○廣瀬委員長

では、この2・3につきまして、ほかにご質問がございますでしょうか。

○三浦委員

職種については、何か考えてらっしゃるのでしょうか。事務職、技術職というのがあると思いますが、権限移譲に合わせた組織人事という位置付けだと、例えば、技術職の方が区役所にとという分野もあってしかるべきだと思いますが。

○所管課職員

毎年、人事への要望ヒアリングをやっていまして、今年も来年度へ向けたヒアリングを既に終了しているのですが、課と区のほうからは、増員も含めた要望がございます。あるいは今おっしゃられたような事務職を土木職に変えてくれないとか、逆のパターンもございます。そういう要望もありますので、総合的にそれらを査定といいますか、必要に応じた考え方で、区にも配置をしてまいりたいという状況です。

○伊藤（巖）委員

私がまた、cの3なのですが、これは、区長の人事権限が係長以上ではなくて、一般職の方ということで理解していたのですが、これは、区役所のあり方検討委員会というところで、私も役割に入っていますので、その時に知ったことなのですが、係長以上は本庁に出ているながら、区長は多分係長以上の人との接触はよくあるのでしょうか、一般の職員との関係というのはなかなか理解しにくいところがあるのではないかと思います。実務を行う上で、区長の権限をもう少し与えていかないと、いい目標の達成にはならないのではないかと、そういう意味も含めての評価です。区長は大体、一般職員のことばかり見ている状況ではないと思うのでということです。実務をやっていく上で。

○所管課職員

本来、区の職員というのは、すべて市の職員でございます。もちろんA区の課長補佐に、同じA区の中で適任者がいればもちろん昇格させればよいという話があるかもしれませんが、場合によっては、隣の区にそれよりも相応しい人がいるかもしれないということもございますので、いわゆる配置権限は付与する方向で考えていますが、昇任昇格は、市長サイドというふうに考えています。

○伊藤（巖）委員

自然な感じでいえばやはり、現場に近い人の方が理解しやすいだろうと感じます。

○所管課職員

当然、その区の区長から推薦というか、要望といったものがありますので、そういったものを十分に参考にさせていただきたいと思います。

○伊藤（巖）委員

それが、区長は一般職員のことを細かく理解はしにくいのではないかと思います。

○廣瀬委員長

他方で、本庁の人事の職員が各区に配属されている一般職員のことをわかるかということ、もっと、距離が大きいわけですね。

○伊藤（巖）委員

それはあります。

○川嶋委員

こういうことでしょうか、昇格人事等は区長だとか、実際に使っている人たちの意見も吸い上げて本庁でやりますと。それで、区では組織の編成だとかそれぞれの人事配置については、独自性と裁量性をもつということではないのでしょうか。という趣旨でよろしいでしょうか。

○所管課職員

おっしゃるとおりです。

○廣瀬委員長

では、他に何かご質問がありますでしょうか。それではまず、進捗度については、ここまでの議論をお聞きになって事前の評価を変更される方がいらっしゃるでしょうか。いらっしゃるようなので、bが11名、cが1名ですので進捗度についてはbということに確定したいと思います。それから7点が9名、6点が2名、3点が1名となっていて、この3点が離れ値ということになりますので、7点9名、6点2名というところで平均値を算出するというように確定したいと思いますがよろしいでしょうか。

(～委員から「了承」の声～)

○廣瀬委員長

はい。それでは続きまして。2-4になります。

(2 すべての窓口業務を区役所で行えるようにします)

「2-4 暮らし応援室の設置」

○廣瀬委員長

これについては、進捗度について、12名がbということになっていて、全員が同じになりますが、点については、8点が2名、7点が7名、6点が3名という分布になっています。それでは、この2-4につきまして、説明を求めたいと思いますので、ご質問がありましたらお願いします。

○川嶋委員

くらし応援室について簡単なご説明と、特にここにございます係制を廃止してグループ制を導入したと、この辺の良いほうに改善されたと思うのですが、その辺についてお願いします。

○所管課職員

くらし応援室ですが、昨年7月に設置をしました。その組織というのは、もともと生活課というのがありまして、区民の身近な、道路の緊急修繕ですとか、相談とか、いろいろな生活上の相談にのりますということと存在してありまして、その課を今回、くらし応援室という部相当の組織にいたしまして、組織としては、グループ制ということで係制を廃止して、職員が協力し合えるような体制にしております。また、くらし応援室を部相当にしたことの一つの理由として、区長の直轄の組織ということでいろいろな区民の情報を区長に迅速に伝え、その判断をもらえるということで、早急に対応できるということを狙いにしています。また、さらにいろいろな相談がございます。その相談につきましては、区役所だけではできないものもありまして、その相談について、一時的にくらし応援室で受けまして、その担当課に確実につないでいくと、そういう役割を果たす意味でくらし応援室を設置しました。

○廣瀬委員長

他に質問がありましたらどうぞ。

○猪野委員

相談受付件数が、各区約1万件くらいということなのですが、これについては、すべてきた相談に対して、一つ一つ消化するという、その消化率みたいなものがあるのでしょうか。すべてを解消しきっているのかどうかお聞きしたいと思います。

○所管課職員

相談内容は、直接くらし応援室で対応できるものと、他の本庁につなぐ相談でありますとか、また、市以外のところにつなぐ相談もありまして、その実施状況がどうなっているかということについて、そこまでは把握してございませんので、その率についても含めて把握はしておりません。

○廣瀬委員長

他にありますでしょうか。

○橋本委員

私は加点で8点をつけました。非常にわかりやすい特徴を掲げた、また、チームによる体制づくりという点では、非常に評価して良いのではないかとということで、加点をしているのですが、具体的に21年度にあがってきた数字について、相談件数に関しての、実際にこの数字は多かったのか、少なかったのか、当初予想していた数字より多かったのか、少なかったのかということと、実際に市民と直接対話をしていくということで、非常に意味のある取組だと思っ

したいと思います。

○所管課職員

市民の声としましては、迅速な処理ができるということで、一定の評価をいただいております。また、いろいろな相談がございまして、中には行政では立ち入ることのできない、民民の問題ですとか、そういう相談も受けるわけですが、そういうことについてはまだ、課題を残しているかなど、どういう形で行政がそこに入っていったら、円滑にそれを処理していくのか、そういう課題は残されております。

○橋本委員

数字自体は、実際にどうだったのでしょうか。設置したときにこれくらいあるだろうとか、もっと多かったとか、その辺の反応というのは何かあったのでしょうか。そこは、想定はしていなかったのでしょうか。

○所管課職員

はい。想定しておりませんでした。

○廣瀬委員長

他に何かありますでしょうか。今の件数との関連なのですが、つまり一本化をした窓口として、これが設けられる前は、それぞれのところに、いろいろな形で個別に入っていくということだったのだと思いますけれども、それがどういうふうに変ったのかとか、一本化することによって、うまく吸い上げる、どこに行けばいいかわからないから、相談できなかったことがあがってくるようになったということがあるのかなのか、あるいは、的確に仕分けをしてあげることができるので、一番適切なところに早くつながるようになったとか、そういう質的な点について、何か感じていらっしゃる点がありましたら、ご説明いただきたいと思います。

○所管課職員

くらし応援室ということで、所管が不明な相談、それを受け付けるということを狙いにしていましたので、そういう意味では、そこを窓口にいろいろな相談事を市民の方々が持っていきやすくなったと評価しております。

○廣瀬委員長

他の各所管に入ってくるものが、特に減っているということではない、そうではなくて、これまでどこへ行けばいいのかわからなかったことが、これだけ吸い上げられるようになって宙に浮かないでちゃんと受け取られましたということで評価をしていいのでしょうか。

○所管課職員

そのように評価をしております。

○廣瀬委員長

他に質問等ありますでしょうか。では、ここまでの説明をお聞きになりまして、評価、達成度の進捗度、それから点数について、修正をされたい方はいらっしゃいますでしょうか。

○川嶋委員

私は、7点を8点に、ただいまの説明をお伺いして、上げたいと思います。

○廣瀬委員長

私も、これまでの関連の説明を伺いまして、7点を8点に変えたいと思います。他に修正はありますか。よろしいでしょうか。

そうしますと、進捗度は全員がbですのでbで確定、それから達成度の点数ですけれども、今の変更によりまして、8点4名、7点が5名、6点が3名ということになるかと思えます。よろしいでしょうか。では、この3つの点の分布で平均値を算出して確定するというにさせていただきたいと思えます。では、次に移ります。

(3 区長マニフェストを全区長が策定するようにします)

○廣瀬委員長

これについては、進捗度について、11名がb、1名がdという形になっております。点数の分布については、8点が1名、7点が10名、0点が1名ということでございます。では、この項目について、何か質問がございましたらお願いいたします。

○川嶋委員

各区それぞれございますけれども、この全体を、各区全体を見る所管課はどこなのでしょう。この市民・スポーツ文化局の区政推進室でよろしいでしょうか。

○所管課職員

はい。そうなります。

○川嶋委員

統一して、私、心配しておりますのは、区によってはいろいろと区民の差もあるかもしれませんし、区が持っている独自性だとか、ややもするとレベルに若干の差が出てくる心配もあるのですが、その辺のバランスは全体としてどのように行われているのか、区によって素晴らしい区のマニフェストとなっています。若干、資料を見させていただくと、例えば、環境のISO14001に取り組まれているところもあるし、そうでないところもあるし、その辺の全体としてのバランスを何かとられる、というのは初年度だとか2年度目はあまり差がなくても、数年たってくると、何か差が出るような心配があるのですけれども、その辺はどうなのでしょう。

○所管課職員

先ほど予算を含めてのお話がありましたけれども、各区の独自性を発揮できる事業ということで、区長が区政の先頭に立ちましてリーダーシップを発揮するというを踏まえての区長マニフェストなのですけれども、そういう区の特徴が出てくるというふうに考えております。先ほどのISOにつきましても、全10区で取り組んでいる事業でございます。全部の区でそれは取られております。また、その評価ですけれども、評価の方法としまして取組内容のところに書いてありますけれども、市民や有識者等による外部評価を3月にやると書いております。今回につきましてはアンケートを通しまして、それぞれの区

民に対しまして、そのマニフェストを周知し、その評価を受けてという形で取組事業を評価して、翌年度のマニフェストにつなげていく、そういうマネジメントを作っておりますので、一つ一つ積み重ねていく上でどんどん特徴が増していくというように考えております。

○廣瀬委員長

それでは、この項目について他に何かありますでしょうか。

○三浦委員

評価の異なるアンケートの状況を、参考資料を拝見すると、浦和区のが出ていて、有効回答に基づいて評価をしているというふうに解釈したのですが、そもそも回答率が30%なのですよね。私自身の実感として区長マニフェストの周知というか、認知度自体が低いのではないかと、そうするとこの評価は上げ底かなというのが率直な感想です。その点については、そういう視点も含めた評価が必要なのではないかとと思うのですが、いかがでしょうか。

○所管課職員

今回、マニフェストにつきましては、市長が変わりまして倍増プランの中で全区長がマニフェストをつくるということで、年度途中で始めたことでもあります。それまでは区政方針という形で区の事業内容については区政方針で定めておりましたけれども、年度途中で、そういうマニフェストに変えたということもありまして、その周知度というのが低いのではないかと、ある程度回収率についても、今おっしゃられたとおり30%ということで、1500人を対象とした回収率で、標本数としてはある程度正当な評価が得られるというふうに判断しておりますけれども、いずれにしましても、これを続けていく中で周知していきたいと考えております。

○廣瀬委員長

よろしいでしょうか。他にこの項目について確認したいことがありましたらお願いします。

○伊藤（巖）委員

私が0点にしたのは、区長が選挙で選ばれていないということで、区長マニフェストは該当外ということで0点にしました。

○廣瀬委員長

他に確認したいこと等がありますでしょうか。それでは、ここまでの議論をお聞きになって、評価の修正等がありましたらお願いします。

では、bが11名、dが1名、8点が1名で、7点が10名、0点が1名ということですが、その評価について何か発言がありましたらお願いいたします。

よろしいですか。そうしますと進捗度については11名がb、1名がdですので、bということで確定させていただき、達成度については、0点を離れ値としまして、8点1名、7点10名の平均値を取るということで確定させていただきたいと思います。

次の項目に移りたいと思います。

(6 指定管理者の指定などにおける透明性を確保します)

○廣瀬委員長

進捗度については12名がb、それから得点については、11名が7点で、1名が6点という分布になります。それではこの項目について、何か質問等がありましたらお願いします。

○橋本委員

指定管理者の透明性を確保してということ、22年度に対して約3億5500万円の経費削減があったということなのですが、これは単純にそのまま削減ということなのか、それとも、他へまたそれが転用されたということなのか、しょうか。

○所管課職員

今まで直営だったところが、指定管理になったということで、そこで浮いたお金ですので、それはまた違う事業に有効に使われているものと考えております。

○廣瀬委員長

この項目について他に質問等ありますでしょうか。

○三浦委員

やはり東委員のコメントを踏まえての質問ですけれども、公募制を取り入れる視点ですね、なぜ、公募制を取り入れるのかというのは、単に経費を削減する財政改革のためだけなのか、別の、例えばサービスの向上とか、そういう視点もあると思うのですが、そちらの評価について、公募制を取り入れることによってサービスが向上するという視点での評価というのをどう取り入れていらっしゃるか、というのを確認したいのですが。

○所管課職員

公募にすることにより競争原理が働くわけですけれども、広く公募をすることによって、その事業、公共施設を管理する上での最も適切な事業者、そういうものが選定することができる、それがイコール利用される方々への市民サービスの向上につながるように選定される、選定委員会等を通して、最適な事業者を選定していくということで、広く公募することが市民サービスにつながるように、選定に当たっております。

○三浦委員

では、意見として、東委員が6点にしたのはですね、おそらくここにコメントされているように、公募にしたからといって、競争原理だけで参入できる対象が増えるということではなく、公募の構造、例えば、複数施設一括方式とかですね、そういう従来型の構造そのものを少し見直さなければ、参入できる団体が限られたままで、ということは否めないと思いますので、東委員はそれをコメントしている、それは私も同感であるという意見を沿えて評価したいと思います。

○廣瀬委員長

それでは、他にこの項目について質問等がございましたらお願いします。よろしいでしょうか。それでは、今、すでに意見等も出ておりますが、現在、1

2名がbで、7点11名、6点1名となっていますが、ここまでの議論を聞いて修正がございませうでしょうか。なければこの評点について、コメント等ご発言ございませうか。それでは、進捗度については全員bですのでbで確定、それから、点数については、7点が11名、6点が1名ということで平均点を取るということで確定をしたいと思います。

次の項目に移ります。

(7 一職員一改革提案制度を創設します)

○廣瀬委員長

これにつきましては、進捗評価がbが1名、cが11名となっております。

また、点数については、6点が1名、5点が1名、4点が8名、3点が2名となっております。それではこの項目について、質問等ございましたらお願いします。

○川嶋委員

年間の提案件数4,000件というのは、どちらから出てきたのかということと、それから取組の実績の中で、それぞれ1,338人とか、67件の提案とか、その分母を教えてくださいたいのですが。

○所管課職員

まず、1点目の最終的な24年度での年間4,000件という目標についてですが、こちらは現在職員が約9千名おります。そのうちのおおむね半分までいきませんが、各年度の目標を通じまして、大きな目標としまして、1,000件ずつの増で約4,000件までもっていきたいということでの目標設定となっております。2点目につきましてはただいまのご説明でお分かりかと思いますが、この提案制度の対象はすべての職員から提案を募集する、こういう制度になっております。

○廣瀬委員長

それでは他に質問ありますでしょうか。これは点数についてはかなり分かれていますけれども、それぞれ点数についてご発言がありましたらお願いします。

○川嶋委員

質問ですが、よろしいでしょうか。これは一つには、体質改善活動ということでよろしいのでしょうか。いわゆる意識改革と。

○所管課職員

ご指摘のとおりでございます。職員の意識改革を一つの目的として大きく掲げております。

○川嶋委員

私も民間にいたので、こういう経験がございまして、実際にはこの種のもの、非常にそれぞれが最初は難しく考えてしまうのですね。それで、自分が出すからには、みんなをあっと言わせるような改善提案を出さなければいけないと。

それをどう日常の仕事の中で正確な仕事ができるかとか、あるいはスピード

が増すかとか、ちょっとやればサービスが良くなるか、視点を日常の中にもってこさせて、そして競争させるような職場ぐるみの提案だとか、あるいは、思いつき提案と我々はよく言っていましたけれども、こうすれば役所全体が良くなるか、そういうような幅広い、そんなことを言われても実現できないのではないかというような提案があっても入れていくようにして、全員が、毎日の日常の仕事が改善につながるのだと、どうやって自分の仕事を良くしていこう、職場を良くしていこう、全体を良くしていこうと、そういう意識につながっていくようなやり方がいいように思いますけれども。ご参考までにすいません。

○橋本委員

ここにある若手職員による検討という表記なのですが、若手職員というのはどのくらいまでを指しているのでしょうか。

○所管課職員

私どもの場合は、若手職員については、おおむね主査クラス程度、年齢的にいいますと、42才前後くらいかなと、つまり大卒で採用された場合ですと、おおむね20年くらいまでなのかなという感覚でございます。もしかしたら、もう少し若い方がいいのかなというご意見もあろうかと思えます。

○橋本委員

何かマニフェストの中に、若手職員によるグループと明記した理由は何かあったのでしょうか。

○所管課職員

実は、これまでの現状を申し上げますと、こういった若手職員グループで提案制度から発しまして、具体の業務提案として実現に至っておりますのは、各委員さん良くご承知だと思いますが、各区役所のパッケージ工房というワンストップサービスがございます。実は大変恥ずかしい話でございますが、若手職員でのグループの研究成果として、現実に実現しておりますのは、今のところこの1件という状況でございます。こういったこともございまして、今後、改善提案的なものも、グループでの提案なども少し幅広い研究グループを立ち上げられるような環境をつくっていく必要があるかと考えてございます。そんなこともございまして、本年の8月に入りましてのことでございますが、若手グループが実は私たち、こういう改善の研究をしていきたいですという、今後の計画なり考え方を持っている職員に手をあげてもらって、そういったグループの認定制度というものも制度上つくったような次第でございます。改革推進本部で、こういったテーマでやりたいという内容のプレゼンをしてもらって、これはやってもらうのに値するなというようなことで認定をして、そういったグループを1つでも2つでも立ち上げられるようにできたらなど、これは今年度の取組ですが、そういったところも始めているところでございます。

○長野委員長職務代理

評価に関するデータの確認として、1点質問させていただきます。一職員一改善ということで、職員というのは何を指しているのかということでございます。

正規、非正規、それからアルバイトの方、そして場合によっては委託事業者の方も、委託で業者さんが入って、例えば学校給食やごみ収集業務が想定され

ますが、公務員の身分を持った方と民間の方が同じ職場で働いているケースも存在します。では、ここで対象となる職員とはどの範囲なのでしょう。

○所管課職員

先ほど9000人という母数を申し上げました。これは目標母数としましては正規職員ということでまずは考えてございます。ただ、ご指摘のありましたような、いわゆる臨時的任用職員の方が相当数職員としております。こういった方からの提案も拒んでいるものではございません。窓口は広く設けてございます。

さらに、関係する業者さんといいますか、そういった方々からの提案までは、この制度の中では、考えてございません。

○廣瀬委員長

それでは、ここまでの議論、説明を伺った上で評価の修正がございましたらお願いします。

○川嶋委員

私は、4点を5点にします。今、若手の色々な意欲も出てきたということで非常に先々楽しみな気がします。

○廣瀬委員長

お一人4点から5点へという変更がございました。他にありますでしょうか。

そうしますと、bが1名、cが11名、それから6点が1名、5点が2名、4点が7名、3点が2名ということでございますが、この評価について何かご発言がございましたら、よろしいでしょうか。進捗度については、11名がcですので、cで確定したいと思います。点数については、6点1名、5点2名、4点7名、3点2名で平均点を取るということで確定をしたいと思います。

では、次の項目に移ります。

(8 政令市初の予算編成過程の透明化も含め、徹底的な情報公開を行います)

「8-1 予算編成過程の公開」

○廣瀬委員長

これについては、進捗評価は、12名全員がbとなっています。得点につきましても、8点が4名、7点が7名、6点が1名という分布になっています。

では、この項目について質問等がございましたらお願いします。

一点、私の方からお聞きしたいのですが、公開時期なのですが、最終的には3月、これは3月議会の終了をもってということだと思っておりますが、これについて、タイミングの問題についてご説明いただければと思います。

○所管課職員

今委員長からお話がありましたように、当初予算を審議するための議会がさいたま市の場合は、2月議会です。その終了を待って公開したということでございます。

○廣瀬委員長

これにつきましては議会のご意向というか、ご意見というか、そういうことがあったのでしょうか。

○所管課職員

特に議会の方からということはないかと思えます。

○廣瀬委員長

では、この予算編成過程の公開ですけれども、他にご質問等ございましたらお願いします。よろしいでしょうか。

それでは12名がb、8点が4名、7点が7名、6点が1名ですけれども修正がもしありましたらお願いします。

評価について、何かご意見等ございましたらお願いします。よろしいでしょうか。では、私から1点、予算編成過程の公開というのは他の自治体でいろいろな取組がなされていますけれども、例えば議会審議の素材になるようなことも想定して取り組まれているようなところもございますので、確定後、予算の議決のあとで公表というのでは、ややその面、意義において少し薄まるのではないかという観点もありまして、この後の項目と合わせて、公表された点においては工程表どおりなのですが、議会終了後ということで減点させていただいて6点になっているということでございます。

○所管課職員

私共のほうとしましては、予算編成に入る時点で、各局から要求された額ということで、発射台と申しましょうか、そういったものは簡潔に公表しておりまして、確かに査定の段階での公表は3月になったということでございます。

余計なことかもしれませんが、つい最近、市民オンブズマンの方々のグループが予算編成過程の透明度ランキング、政令市と県のを発表しておりまして、その情報によりますと、さいたま市につきましては、政令指定都市の中で3番目の評価をいただいたということで、高かったかなという感じでございます。

○廣瀬委員長

それでは、進捗度評価につきましては、全員bですのでbに確定をして、達成度については、8点4名、7点7名、6点1名の平均点ということで確定をしたいと思えます。

それでは、次の項目に移ります。

(8 政令市初の予算編成過程の透明化も含め、徹底的な情報公開を行います)

「8-2 会派要望への対応状況の公表」

○廣瀬委員長

これについては、進捗度についての評価は、11名がb、それから、1名がcとなっています。そして得点については、7点が6名、6点が5名、4点が1名となっています。では、この項目について、質問がありましたらお願いします。それでは、他の委員から評価について、ご発言がありましたらお願いし

ます。それでは、評価の修正がありましたらお願いします。

○町田委員

私は、bの6点にします。

○廣瀬委員長

そうしますと、進捗度については12名がbで、全員一致ということで、まず、bで確定したいと思います。それから、点数につきましては、7点が6名、6点が6名となります。この平均値で確定させていただきたいと思います。

それでは、次の項目に移ります。

(9 情報公開日本一を実現します)

「9-1 情報提供体制の整備」

○廣瀬委員長

これについては、全員が進捗度評価b、点数が7点となっております。この項目について質問がありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。きれいに一致をしたと、予定どおりの進捗をしたということで、bの7点という形で全員そろっていますけれども、評価について、何かご発言がありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。それでは全員そろっていますので、進捗度b、達成度の点数については7点ということで決定したいと思います。

それでは、次の項目に移ります。

(9 情報公開日本一を実現します)

「9-2 都市経営戦略会議の審議内容等の公表」

○廣瀬委員長

進捗度については、b評価が12名、達成度については7点が11名、6点が1名という分布となっています。

では、この項目について質問等がありましたらお願いします。これについては我々の評価の素材として一部活用させていただいているかと思います。

そうしますと進捗度については、12名がbということで全員一致ということになります。それから、7点が11名、6点が1名ということになります。評価について何かご発言ありますでしょうか。他に修正等ありませんでしょうか。

では、進捗度についてはbで確定、それから点数については7点11名、6点1名の平均値ということで確定したいと思います。

次の項目に移ります。

(9 情報公開日本一を実現します)

「9-3 パブリックコメントの充実」

○廣瀬委員長

これについては、進捗度の評価がbが2名、cが10名、それから、点数については7点が2名、4点が7名で、3点が3名となっています。

では、この項目について、質問等がありましたらお願いします。

では、評価についてのご発言がありましたらお願いします。

延原委員のこの「仮」と入っているのは、提出されたものに「仮」と入っていたということでしょうか。

○事務局

はい、そうです。

○廣瀬委員長

町田委員から何かご発言がありましたら。

○町田委員

情報提供の制度はやっていたのでbとしたのですが、研修会を実施していなかったということを考えますとcかなと思いますので、今変更いたします。

○廣瀬委員長

cの4点ということですね。点数については、かなりバラつきがありますけれども、評価について何かご発言ありますでしょうか。

それでは、まず進捗度については、bが1名で、cが11名となりますので、これはcで確定をさせていただきたいと思います。それから点数ですけれども、7点が1名、それから、4点が8名、3点が3名となりまして、7点が離れ値となりますので、これを外して、4点8名、3点3名の平均値で得点を出すということよろしいでしょうか。

それでは、次の項目に移ります。

(9 情報公開日本一を実現します)

「9-4 パブリシティの推進」

○廣瀬委員長

これについては、進捗評価はaが1名、bが11名、得点について9点が1名、8点が4名、7点が7名の分布となっています。

この項目について、何か質問等がありましたらお願いします。

それでは、私から1点、このパブリシティというのは、いわゆるプレスリリース等で情報提供をして、それをマスメディア等に取り上げてもらうための積極的な情報発信ということだと思っておりますが、そうなりますと、いわば打率というのでしょうか、打率をあげるため、取り上げられるような提供を積極的に行うための工夫といいますか、そういうことも問われているのだと思いますが、とりあえず計画方針のところに出ている目標では、まず、発信の数における増

加と、それから教育長による定例記者会見の開始というような形で、まず量的な形での目標が設定されておりますが、もし、打率といいますか、PR効果についての何らかの工夫であるとか、その効果等についてのご説明いただけることがあればお願いしたいと思っております。

○所管課職員

この資料の主な成果等というところの表になりますが、そこをご覧いただきたいのですが、年間総数1300の列の記事掲載件数というところで、511という数字があがっています。その割合が39.3という数字がありますが、これがいわゆる打率になります。3割9分3厘ということです。従いまして、この打率を維持しながら、目標の1500件を達成すれば、それなりの記事情報件数が増えたと、それで最終的には記事情報件数を多くしなければ意味がないわけでごさいます。基本的には1500を目指す発信総数の中で、打率4割というのを一応目標にしております。その効果の計り方なのですが、実際上、パブリシティ効果の測定というのは難しいところもありまして、一応指標としては、首都圏の市民に対するアンケートを実施しまして、さいたま市に対する認知度というものがどれくらい上がるか下がるかということで、効果の検証をしていこうというふうに考えております。

○廣瀬委員長

他に何か質問等ありますでしょうか。では、評価について何か修正点はありますか。ないようでしたら評価についての発言をお願いします。特にないようでしたら、aが1名、bが11名ですので、進捗度はbで確定をしたいと思っております。それから点数につきましては、9点が1名、8点が4名、7点が7名ですので、この分布で平均値を確定したいと思っております。

それでは、次の項目に移ります。

(9 情報公開日本一を実現します)

「9-5 身近な道路整備要望への対応状況の公表」

○廣瀬委員長

これについては、全員がbという評価で、達成度の点数も全員が7点となっております。この項目について何かご質問ありますでしょうか。

○町田委員

1点だけよろしいでしょうか。道路拡幅事業ということで、おそらく民地の土地を市に提供して、広げた道路をいただくという話だと思うのですが、それで要望するというのはどういった方々なのか、例えば自分の土地を提供したので、一緒にやってくださいというのか、ここの沿線の部分のある程度、後退事業として市のほうで、プロデュースも含めて、お願いしますというのか、その辺をお聞きしたいと思っております。

○所管課職員

道路整備につきましてはスマイルロード整備事業と暮らしの道路整備事業

の2つの制度がございます。4 m以上の道と4 m未満と、今お話をいただいたのは、4 mに達していない道路の場合で、暮らしの道路整備事業が対象となります。建築後退、中心線より2 mセットバックして4 mの道路を確保するのですが、なかなかそうならない道路も実状としてございます。そこで、1件1件整備するのではなくて、一定のスパン、交差点から交差点を原則としております。約100 m程度にお住まいの方たちが、皆さんセットバックということになりますと、ご自分の土地を提供することになり、全員が同意されるというのが原則となります。ですからそこにお住まいの方の中で、代表になる方に取りまとめをいただいて、申請書がありますけれどもそれに則って皆さんが、権利者が同意をするということで、市へ申請をしていただくこととなります。それで、私共は、それに基づいて現地の調査を行い、確かに皆さん同意しているかどうか、実は相続が発生していてなかなか同意を得られないという状況等、いろいろございますがそれらを確認しております。そういう中で全員がOKして寄附採納という手続きが済みますと、市のほうで現地確認、工事に着手すると、こういった流れになります。従いましてそういう状況が、各要望している路線によって、状況が異なりますので、受付した順にならないという現状がありますから、そういう意味では情報公開することによって、ウチは今年やってもらって来年できるのかなと思っていただけれども、後から申請した方が早くできてしまったということもお分かりになるといいますか、情報公開によって明確になっていくということでございます。

○三浦委員

取り立てて、この身近な道路整備要望への対応を公表するという意図は、土地の供出を得て、都市基盤が整うと、特に脆弱な都市基盤が整うということ、情報公開を通じて促進したいということかなと想像するのですが、今のご説明だと、住民側の取りまとめは住民側でというお話のように聞こえたのですが、コーディネート機能とか、何かそういうものを伴って情報公開とセットにならないとなかなかそううまく話が進むものではない、特に角地だけが残るとかいう現象がありますので、街区単位で、ブロックでという趣旨であれば、その辺も含めた情報公開、いわばさほど、というか、行政としては明らかにメリットがあってやっていることでしょうから、そういう公開の、今準備ということでお伺いしているのですけれども、その辺の準備をどういうふうになさったのかお伺いしたいのですが。

○所管課職員

今お話がありましたように、確かにコーディネートがなかなかできないということもございます。実際窓口に来ていただいた住民の方に対しては最初から代表者が来るわけではないので、その中でコーディネートはさせていただいています。それで情報公開の面の関係なのですが、そのようなインフラ整備のこともありますが、実はさいたま市のインフラが道路整備等に関しましては、なかなか進んでいない点があります。そういうわけでいろいろな地区で区画整理を立ち上げたりしているのですが、なかなかそれも進まない、そういった中で狭隘な道路であったり、砂利道の整備のままであったりといった部分もたく

さんありまして、なかなか、整備が追いつかないということもありますので、このような暮らしの道路整備事業や、スマイルロード整備事業というような事業をつくりまして、整備して欲しいという声の高いところを優先してやらざるを得ないという状況もございます。そうはいうものの今、それがたくさんたまってしまって、整備が追いつかないという状況が実はあるのです。

そういった中で、申請して何年も経っているのにどうしたのだというような不満も住民の方からいただいております、そのような不満を解消するためにも、今市では調査段階なのですよとか、今設計段階なのですよとか、今年度工事に入りますよというような、今後の整備計画のようなものをこの中に載せていくことによって、地域の方々にとって、ウチの道路はいつやってくれるのだろうかというような悩みというか、不満を解消するのが今一番の目的にはなっています。

○三浦委員

良くわかりました。

○廣瀬委員長

他にご質問等ございますでしょうか。では、今の説明を受けて、評価の変更がもしありましたらお願いします。では、評価について何かご発言ありましたらお願いします。では、特にないようですので、全員bですので、進捗度bで確定をし、点数も全員7点ですので、7点で確定とさせていただきます。

それでは、次の項目に移ります。

(9 情報公開日本一を実現します)

「9-6 市へ寄せられた意見とその対応状況の公表」

○廣瀬委員長

これについての進捗度については、全員がbということになります。それから点数については、7点が5名、6点が7名という分布になっています。

では、この項目について、何かご質問がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。では、この評価について何かご発言がありましたらお願いします。今日ご欠席なのですが、延原委員からの質問といたしますか、理由等のコメント欄で、この案件は○日以内、この案件は△日以内など、役所内で処理状況の進行管理のルールはありますかという質問がありますので、これについてご説明いただければと思います。

○所管課職員

特段ルールというものは定めてはございませんが、私共としては目標値として、そういうものは設定しております。例えば「わたしの提案」につきましては、受理月の翌々月末までに公表するという形になっておりますし、タウンミーティングにつきましても、開催月の翌々月末まででございます。また、陳情書等につきましては、回答後、処理ができ次第、直ちに公表している状況でございます。

○廣瀬委員長

他に質問等ありますでしょうか。ちなみに団体からの陳情等につきましては、すべて公表しているのでしょうか。

○所管課職員

団体からの要望につきましては、団体から市長あてに文書で提出された陳情書等のうち、文書で回答したものについて要望、意見等の内容及び市からの回答内容について、回答処理後速やかに公表いたしております。

○廣瀬委員長

他に質問等ありますでしょうか。評価について何かご発言ありますでしょうか。減点をされた方と、されていない方がいらっしやいますけれども。では、この評価の修正等ありましたらお願いします。

それでは、進捗度については全員がbですのでbで確定したいと思います。得点については7点が5名、6点が7名で、この平均値で確定するというようにしたいと思います。

次の項目に移ります。

(10 外郭団体の長への市長・副市長の兼職を廃止します)

○廣瀬委員長

これについては、進捗度は12名全員がb、得点については、8点が3名、7点が9名という分布になっています。ではこの項目について、何か質問がありましたらお願いします。

○橋本委員

主な成果等のところで、代表者が民間人に変ったということで表記がされていますが、それ以外の団体の代表者のところに斜線が入っています。代表者がどのようになったのかというのは、これは公表できないものなのか、わからないものなのか。

○所管課職員

市長・副市長の兼職を廃止した段階で、その時点で副理事長、副会長等が兼務をしております。その団体についても、今年度中に新しい方、経営能力のある方を探さなくてはなりませんので、今その団体に相応しい適切な人材を探すことで、努力しておりますけれども、どうしても見つからない、そういう場合には、公募という手続きを準備している団体が現在数団体ございまして、この秋1か月程度の募集期間をもって代表等の公募を実施する予定となっております。

○廣瀬委員長

それでは他に質問等ありますでしょうか。では、評価について何かご発言、あるいは修正があればお願いします。

ではないようですので、進捗度については全員がbですのでbで確定。点数については、8点が3名、7点が9名で、この平均値で確定したいと思います。

次の項目に移ります。

(職員の自動的な天下りを廃止します)

○廣瀬委員長

これについては、進捗度について、aが7名、bが5名となっています。点数の分布が、9点が6名、8点が4名、7点が2名となっています。この項目について質問等があればお願いします。

○伊藤（巖）委員

私は、bの7点なのですけれども、自動的な天下りの廃止というのは良いと思うのですが、ただ、業務内容によっては、かなりのノウハウを持っている人が関連するところへ行くということを良しとしないと、人材がもったいないような気がしましたので、bの7点にしました。

○廣瀬委員長

それではこの項目について、ご意見ご質問があればお願いします。

○橋本委員

再就職状況の推移を見ますと、平成18年から21年までずっと上がってきていて、しかも21年度に廃止しますということだったのですが、96人に増えているというのはこれは何か、もともとの退職する方の母数が多かったからなのか、この表の見方はどのように見たらよいのでしょうか。

○所管課職員

いわゆる団塊の世代というのは確かに多くてですね、退職者が多かったのですが、21年度に廃止したものですから、21年度末は職員はいるわけですから、22年度にはこの数字というのは80いくつ、81か82だと思いますが、減っているわけなのですが、時期は21年度は4月1日というふうに捉えていたいただきたい、それで4月1日以降、その制度の廃止に取り組み始めたということで21年度中に完了しているということでございます。

○廣瀬委員長

この項目について、他に質問がありましたらお願いします。では、評価について何かご発言、あるいはもし修正があればお願いします。

よろしいでしょうか。それでは、進捗度については、aが7名、bが5名ということになりますが、これについては、達成度の点数の分布が9点が6名、8点が4名、7点が2名ということで、この平均値が8.3点ということですので、これが8.5以上であれば、aということになるのですが、平均値が8.3ということですので、進捗度については、bということに確定をし、得点については、9点、8点、7点の3つの平均点ということに確定したいと思いません。

次の項目に移ります。

(12 行政職への民間人登用を含め、実力ある人を適材適所に配置します)

「12-1 行政職への民間人登用」

○廣瀬委員長

これについては、進捗度について、全員がbの評価。それから達成度について得点が、8点が1名、7点が10名、6点が1名という分布になっています。この項目について、質問等がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。では、この評価について何かご発言がありましたらお願いします。

○川嶋委員

2名の任期付き職員の採用を選考されておられます。それから平成21年度の12月に6名、平成21年1月に1名、2月に1名、3月に1名の計9人の任期付き職員を採用。これは計画を上回っているのではないのでしょうか。

○所管課職員

具体的な何人という数字の目標というのは基本的にはないのですが、15人程度というふうになっています。これは21年度ということで申し上げますと、お手元の資料にありますように9名の採用をさせていただきます。それで21年度中に2名の選考試験を行いまして、22年度に2名を採用しているということで、現在合計11名でございますけれども、そういう意味ではほぼ既に、21年度、22年の4月1日で15名程度は達成していると言えるとは考えております。

○川嶋委員

ですから、21年度としては上回っていると私は見たのですが。

○廣瀬委員長

22年度までで15名程度まで採用しようというおおむねの目標を持っておられて、21年度中の採用というと9名だけれども、採用の選考まで済ませているところかというと、11名ですね。それで22年度中にもさらに進んでいくということも想定されますけれども、22年度いっぱいまでで15名を想定しているうち、22年の4月1日の段階ではもう11名まできているということで、若干、順調にといいますか、平均で進んでいくとすればそれよりも早いペースで行くということだと思います。

それでは他に評価についてご発言ありますでしょうか。それでは、評価の修正等ありますでしょうか。

それでは、全員がb評価ですので、進捗度はbで確定。それから、得点ですけれども、8点が1名、7点が10名、6点が1名ということで、これの平均値で確定するということをお願いしたいと思います。

それでは、次の項目に移ります。

(12 行政職への民間人登用を含め、実力ある人を適材適所に配置します)

「12-2 民間企業等経験者の採用」

○廣瀬委員長

これについては、進捗度がbが12名、点数が7点が12名となっておりますが、この項目について、質問等がございましたらお願いします。おおむね工程表どおりということですが、何かご発言あるいは修正等があればお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。順調に工程表どおり進んでいるということだと思います。

では、全員一致ですので進捗度がbで確定。点数が7点で確定とさせていただきます。

それでは、次の項目に移ります。

(12 行政職への民間人登用を含め、実力ある人を適材適所に配置します)

「12-3 適材適所の人事配置」

○廣瀬委員長

これについては、進捗度の分布が11名がb、1名がc、得点の分布が7点が10名、6点が1名、3点が1名ということになります。この項目について、質問等ありましたらお願いします。

○伊藤（巖）委員

これは、私がcの3点になっているのですが、行政の人事を見たときに、こういう点数になってしまったのです。引継ぎがスムーズに行われていないという部分があると見えまして、そういう実態を見たうえで点数をcにしました。ちょっと辛い点数にしたというのはそういうことです。

○廣瀬委員長

他に評価について、ご発言があればお願いします。では、評価の修正等もしあれば、お願いしますがよろしいでしょうか。

それでは、進捗度については、bが11名、cが1名ですので、bで確定をしたいと思います。それから点数についてですが、3点がいわゆる離れ値になりますので、7点の10名、6点の1名の平均で確定をしたいと思います。

それでは、時間になりましたので、1項目を残しましたが、以上20項目終了しましたが、評価の内容については、一たんここで締めたいと思います。

3 その他

○廣瀬委員長

それでは、議題の3 その他についてですが、委員の皆さんから何かご発言とかありますでしょうか。

○橋本委員

はい。委員として参加してですね、ああ、こういう形でやっていけばいいのかなということが何となくつかめてきたところなのですが、なかなか評価に追われて、この時間ですとなかなか皆さんとお話しする機会もございませんので、何か交流会みたいな形で、まあ、これだけの人数の調整をするのは難しいでしょうし時間的なものもありますので、そのあたりを事務局の方で、調整してい

ただいて、何か意見交換のようなものができればいいかなど。まあそれを、時期はいつがベストかというのがあるのですが、そういった機会を設けたらどうかという提案を私の方からさせていただきたいと思います。

○廣瀬委員長

評価から離れた形で、意見交換をする場を設定したいというご提案ですけれども、他の委員の皆さんいかがでしょうか。

○猪野委員

賛成です。

○町田委員

いいと思います。

○廣瀬委員長

今日欠席されている委員を含めると相当な人数になりますけれども、評価を続けていく期間のどこかで、少し意見交換をする場の設定を、委員長と事務局の方で少し準備をさせていただいて、日程調整等させていただくような形でということでしょうか。

(～委員から「了承」の声～)

○廣瀬委員長

他に委員から意見等ありましたらお願いします。

それでは事務局から連絡事項等、何かありましたらお願いします。

○事務局

机上に配付しております、前回、8月10日に開催されました、第3回市民評価委員会の会議記録につきましては、お手数ではございますが、各委員さんでご自分の発言内容をご確認いただきまして、修正等何かございましたら、次回開催の9月15日の委員会までに事務局へ提出していただきたいと思えます。修正及び提出方法につきましては、前回どおり、返送用封筒またはメールにより赤字修正したものをお送りくださるようお願いいたします。

また、前回、第2回市民評価委員会の会議記録を配付いたしました、既にメールによりご回答いただいた方もおられますが、紙で提出される方で、本日、お持ちになられた方がいらっしゃいましたら、この後、事務局まで提出願います。

続きまして、次回の委員会日程等について、次回、第5回の市民評価委員会につきましては、9月15日(水)19時から、場所は、浦和コミュニティセンター10階にあります第6集会室を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。

また、評価資料につきましては、次回開催の9月15日分を今日の委員会終了時にお渡しをいたしますので、委員の皆様におかれましては、お持ち帰りをいただきまして事業の評価を行っていただきたいと考えております。

皆さんから提出いただきました事前評価シートにつきましては、取りまとめができ次第、次回の委員会が開催される前までに、メール、または郵送により、各委員さんへ送付させていただきます。

皆様には、大変お手数でございますが、事前にお目通しをしていただきまし

て、次回の委員会開催時には、円滑な議事進行にご協力いただきたいと思います。

もう一点、第1回目の委員会において、廣瀬委員長より現地視察についてのご提案がありました。そちらにつきまして事務局よりご提案をさせていただきます。

案でございますが、次回の評価委員会が9月15日（水）に予定されております。この委員会の開催の前の時間に、例えば、午後4時から6時位の間にといった形で、さいたま新都心駅の周辺において、しあわせ倍増プラン2009の事業実施状況を視察いただけたらどうかというご提案でございます。

視察いただけるような事業としましては、「子ども」分野の中から、放課後チャレンジスクールの取組ですとか、「環境・まちづくり」の分野の中から、学校の緑のカーテン・公共施設の緑化、水銀灯のLED化、高沼用水路の整備、また、「経済・雇用」の分野の中から、企業のCSR活動事例等を候補として、現在、調整中でございます。

なお、チャレンジスクールにつきましては学校行事の関係ですとか、CSR活動につきましては、当日の会社の都合などにより、活動していない場合もございます。もしよろしければご検討いただければと思います。

○廣瀬委員長

今、ご提案がありましたように9月15日（水）、平日ではありますけれども、この19時から開催される予定の委員会の開催前の時間帯、夕方4時頃からというご提案ですが、今ありましたようなさいたま新都心駅周辺で、そこを起点として、今あげられたような項目について、実地に見ていただける機会を設ける提案でございますが、いかがでしょうか。必ずしも全員ご参加いただけたらいいとは思いますが、特に公共施設やあるいは学校、CSR等ありますと、平日の営業時間でないと見られないということもございますので、まず、その9月15日に以上のようなことで、相手方のこともありますので、調整をしていただいたうえで、訪問先というのは確定するということになりませんが、この方向で具体化を進めていただくということでよろしいでしょうか。特にご異論がなければ、そのように進めて、参加可能な委員の方の参加をいただくという形で進めたいと思います。

では他に何か事務局からありますでしょうか。

それでは、次回、委員会に向けての評価についての日程とそれから委員会の開催前の視察の提案ということであります。

何かご質問等ありましたらお願いします。

4 閉 会

○廣瀬委員長

では、特にないようですので、以上を持ちまして、第4回目のしあわせ倍増プラン2009市民評価委員会を閉じさせていただきます。

お疲れ様でございました。